



消防だより

■問い合わせ先
上ノ国消防署
☎ 0139-55-2071

マイナ保険証を活用した救急活動の実証事業について

檜山広域行政組合では、マイナ救急の実証事業を令和7年10月1日(水)より行います。

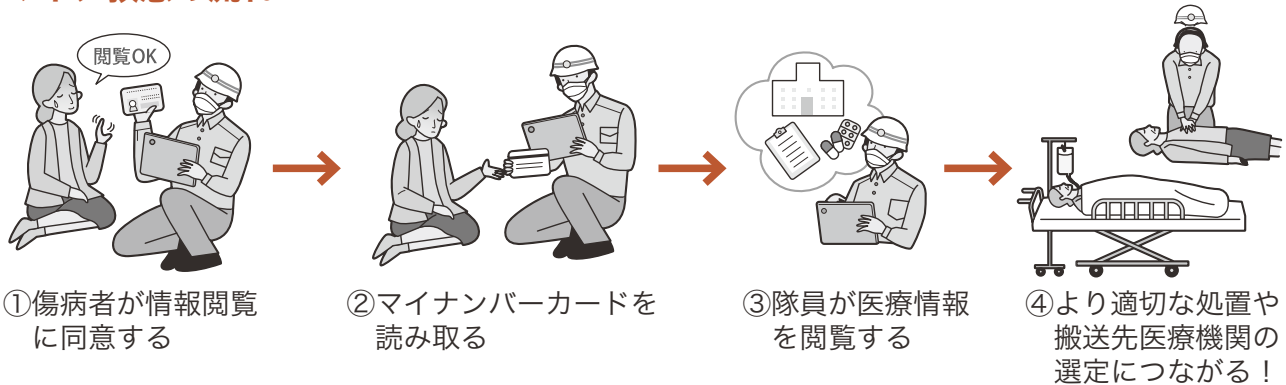
○マイナ救急とは

- ・救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報を閲覧する仕組みです。
- ・救急隊員がマイナ保険証をカードリーダーで読み取り、タブレット端末を使用して過去の受診履歴や薬の処方歴を閲覧し、より適切な処置のために活用します。
- ・救急隊員が医療情報を閲覧してよいからお聞きし、傷病者の同意を得た上でマイナ救急を実施します。

➡救急活動の迅速化・円滑化、傷病者へのより適切な医療処置の提供、搬送先の選定がスムーズに

なお、生命、身体 の保護のため必要な場合であって、傷病者の意識不明等のため同意を取得することが困難な場合に限り、同意なしで医療情報を閲覧することもあります。

マイナ救急の流れ



○マイナ保険証からわかる情報

- ・病歴・お薬の処方歴・病院の受信歴

○実施期間

- ・令和7年10月1日(水)から令和8年3月31日(火)まで
※実施期間は現時点での予定となっています。

独居老人世帯などの除雪サービスのお知らせ



町では、玄関から公道などの生活通路（幅1m）を確保する除雪サービスを今年度も行います。

■対象

- ① 65歳以上の独居世帯および老夫婦世帯で、日常生活上の援助が必要な方
- ② 身体障がい者・精神障がい者手帳1級、2級または療育手帳を受けている障がい者世帯で援助が必要な方

■除雪日 おおむね10cm以上の積雪があった日

■利用料 年額 2,000円

■期間 11月から令和8年3月まで

■申込先 お近くの民生委員までご相談ください。

問い合わせ先 保健福祉課 介護・自立支援グループ ☎ 0139-55-4460

*～南部桧山衛生処理組合からお知らせ～

問い合わせ先：南部桧山清掃センター
☎ 0139-53-6301

毎月第2・第4土曜日は施設休業日のため、施設へのごみの搬入はできません。

広報かみのくに
2025年10月号